

令和6年度 第1回君津市在宅医療・介護連携推進協議会

日時 令和6年6月19日(水)
午後7時～午後8時30分
会場 君津市役所 6階災害対策室

1 開会

2 挨拶

3 委員紹介

4 議題

・協議事項

(1) 医療・介護関係者の研修について

(2) 地域住民への普及啓発について

・報告事項

(3) 地域の医療・介護の資源の把握について

(4) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援について

(5) 医療・介護関係者の情報共有の支援について

(6) 認知症初期集中支援チームについて

5 その他

・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

6 閉会

議題 1**医療・介護関係者の研修について**

1 目的 高齢者の在宅療養や在宅介護を支援するために多職種が一堂に会し、連携体制を構築することにより、効果的な医療介護サービスの提供を目指す。

2 目標 多職種が在宅療養に関する情報を共有し、共通認識を持つ。

3 今年度について（案）

(1) 日時 11月13日（水） 18：30～20：00

(2) 会場 生涯学習交流センター2階 多目的ホール

(3) 対象者

君津市内で活動している方

	職種	連絡先
1	医師	君津木更津医師会
2	歯科医師	君津木更津歯科医師会
3	薬剤師	四市薬剤師会 及び 君津部会
4	看護師	君津市内の訪問看護ステーション
5	リハビリ関係者	君津圏域PT・OT・ST連絡協議会
6	ソーシャルワーカー	君津市内の入院病床のある地域連携室等
7	介護支援専門員	君津市介護支援専門員協議会
8	介護、福祉関係者	君津市介護サービス研究会など
9	地域包括	市内の地域包括支援センター
10	警察	君津警察署

(4) 内容「在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメント防止について」

① 講演 40分

日常的に暴力・ハラスメントのリスクにさらされている現状、在宅医療・介護現場における暴力・ハラスメントとはなにか、法的問題点、対応のポイントなどを理解する。

・講師：法テラス弁護士

② グループワーク 40分

事例を用いて、暴力・ハラスメントへの対応方法について意見交換を行う。

③ 質疑・応答 10分

議題 2

地域住民への普及啓発について

1 目的

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようになることを目的とする。

また、自分自身や家族が元気で健康なうちから、介護や人生の最期に直面したときのことを考える機会となることを目的とする。

2 昨年度の取り組み内容

令和5年度

「介護予防と人生会議」

◆ 第1部 「介護予防で健康寿命をのばそう」

講師：君津中央病院 理学療法士 川名健太氏

健康寿命を延ばすために、簡単な運動も交えて講演会

◆ 第2部 人生会議ってなあに？～気軽に人生会議をしてみよう～

・横浜市制作短編ドラマ放映

・支援者からの体験談 東部地域包括支援センター 長谷川社会福祉士

・人生会議チェックシート記入

参加者：91人

◆ 70歳代が最も多く、次いで60歳、80歳だった

3 今年度について（案）

今年度も引き続きよりよい最期を迎えるための準備として、人生会議等についての講演会を開催する。

1) 開催時期 令和6年10月23日（水） 13:30～15:00

2) 時間 1時間30分程度

3) 場所 生涯学習交流センター2階 多目的ホール

4) 対象者 君津市民

5) 講演内容

第1部 「残された家族のために準備できること」（30分～40分）

講師：千葉地方法務局 木更津支局 職員

遺言や登記等、知っておいたほうが良い内容の講演

第2部 人生会議（ACP）について （40分～50分）

① 体験談：小糸・清和地域包括支援センター 近藤看護師

② 「もしものときのために人生会議」記入

地域の医療・介護の資源の把握について

1. 目的

- 1) 地域の在宅医療・介護連携の現状を理解し、医療・介護関係者の連携支援に関する課題解決策の検討に活用するとともに、医療・介護関係者がそれぞれの役割等について理解を深める。
- 2) 地域の医療・介護関係者の連携に必要な情報を提供することにより、地域の医療・介護関係者が照会先や協力依頼先を適切に選択・連絡できるようにする。
- 3) 地域の医療・介護の資源に関して把握した情報を活用して、地域住民の医療・介護へのアクセスの向上を支援する。

2. 内容

以下の調査機関について、対応地区、提供内容、時間、料金等、必要な情報を収集し、分野ごとに一覧表形式で整理する。

<調査機関>

医療機関	病院・診療所・歯科医院・薬局 ※「ちば医療なび」より収集
介護保険事業所・施設	居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護・看護、施設介護サービス、福祉用具事業所 等
介護保険外施設	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム 等
民間事業所 等	相談窓口、移送サービス、配食サービス、見守りサービス、家事手伝い、入浴サービス 等

3. 運用開始

令和3年度より活用を開始

4. リストの配布先

君津市各地域包括支援センター、公民館、市内居宅介護支援事業所、小規模及び看護小規模多機能型居宅介護事業所、第1層、第2層生活支援コーディネーター、地域ケア会議助言者、在宅医療・介護連携推進協議会委員

5. 令和5年度の実績

令和6年4月版からサロンと健康体操、訪問理容・美容、公正証書遺言の作成手順、令和5年度より開始した総合事業住民主体B型の情報を追加した。

6. 令和6年度の実績と今後の計画

令和6年4月版を令和6年4月に配布した。適宜、情報の更新を行う。

議題 4

在宅医療・介護関係者に関する相談支援について

1 目的

医療介護連携サポート窓口（相談窓口）を設置し、地域の医療・介護関係者から在宅医療・介護連携に関する相談を受け付け、連携調整、情報提供等により支援する。

2 設置場所 市内4か所

地域包括支援室、中部地域包括支援センター、小糸・清和地域包括支援センター、東部地域包括支援センター、

3 医師会の支援体制

医療に関する相談について、医師参加型の相談支援体制として、四市8名の地域相談サポート医を指定。月1回、地域相談サポート医が集まり「医療相談検討会議」を開催、医療・介護関係者へ助言や情報提供等を行う。

4 対象者 医療関係者・介護関係者

5 事業開始時期 平成30年11月1日

6 周知方法 在宅医療・介護連携多職種研修会 各地域包括支援センター相談窓口、ホームページ

7 基本的な相談の流れ

- ① 相談窓口は、医療・介護関係者から医療・介護に関する相談を受ける。困難ケース等は、相談シートを作成する。
- ② 地域相談サポート医の支援が必要な相談は、地域包括支援室が取りまとめ、地域相談サポート医に相談シートを提出する。
- ③ 地域相談サポート医が相談内容を精査する。すぐに対応できる内容については、「簡易相談」「初期対応」として対応。他の案件については、「難事例」として認定する。受診を拒否する対象者については、地域相談サポート医の訪問相談支援についても検討する。
- ④ 「難事例」判定を受けた相談を四市8名の地域相談サポート医へ送付。毎月第3木曜日の午後、医師会にて地域相談サポート医による、「医療相談検討会議」を開催し、相談対応を行う。
- ⑤ 対応結果を記載した相談シートを医師会事務局から地域包括支援室に提出する。地域包括支援室は、当該相談窓口へ返送する。

8 相談件数（令和5年度）

実件数 140件 延べ件数 465件（うち地域相談サポート医へ提出 1件）

【内訳】

地域包括支援室	実36件	延90件
中部地域包括支援センター	実60件	延139件
小糸・清和地域包括支援センター	実26件	延30件
東部地域包括支援センター	実18件	延206件

9 相談内容

相談者	件数	介護保険申請状況	相談内容
医師・看護師・理学療法士・言語聴覚士・医療事務・医療相談員	138件	未申請・申請中 89件 認定あり 47件 不明 2件	・介護サービスの調整 ・退院後の環境整備 ・情報提供 ・受診に関する対応 等
介護支援専門員	1件	申請中 1件	・退院後の環境整備
地域包括支援室	1件	未申請 1件	・介護サービスの調整

10 令和6年度の計画

- ・周知の継続
- ・サポート医と困難事例の共有

1 目的

患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われるよう、情報共有の手順等を含めた情報共有ツールを整備する。

2 内容

○君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集

令和2年度より四市共通の連絡連携シート「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集」を「君津市医療情報一覧」と合わせて市内の居宅介護支援事業所に配布し運用を開始する。

令和4年度に四市で内容を見直し、看取りに関する項目とICTの活用に関する項目を追記した。

○君津圏域多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）利用の手引き

令和3年度から君津木更津医師会が中心となり、千葉県補助を受けて情報共有システムであるバイタルリンク（帝人ファーマ株式会社）が導入されている。

医療・介護関係者間でバイタルリンクの使用が広まるように、令和4年度に四市で新規に手引きを作成した。

3 今年度の実施内容

四市共通の「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集」及び、「君津圏域多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）利用の手引き」を市のホームページに掲載している。

バイタルリンクの活用方法について四市での検討を継続する。

令和6年7月下旬頃に「君津四市高齢者福祉施設連絡協議会」の総会でバイタルリンクの説明を行う。

認知症初期集中支援チームについて

1 目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制をつくる。

2 実施方法

地域包括支援センターに寄せられた、認知症に関する相談の中から、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人などを複数の専門職が訪問し、本人と家族が安心して生活できるように、おおむね6か月間、集中した支援を行う。

3 チーム員構成

専門医	玄々堂君津病院 永嶋嘉嗣医師（認知症サポート医）
専門職	君津市地域包括支援室 保健師2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名

4 活動状況

平成29年1月から活動開始

【令和3年度】委嘱状交付

チーム員会議 3回

【令和4年度】

チーム員会議 10回

【令和5年度】委嘱状交付

チーム員会議 3回

【令和6年度】

チーム員会議 4/23、5/21、6/18

5 認知症初期集中支援チームの対象者

- ・認知症が疑われるか、診断されていても、介護サービスにつながっておらず、家族等が対応に困っている事例
- ・日常生活に支障をきたすなどで認知症が疑われるが、受診を頑なに拒否している事例
- ・初期とは、認知症の進行度として早い段階という意味合いだけでなく、認知症の人への関わりの初期と言う意味も持ち、認知症がある程度進行している人であっても医療や介護サービスを受けていない人も含まれる。

6 事 例

7 効 果

- ・医師を含めて検討を行えることにより、医学的な意見を聞くことができる。
- ・チームで関わることにより、多職種の視点でアプローチの方法を見出すことができる。

8 現 状

他者の関わりを拒否しているケースが多く、関係性を築くところから始めるケースが多い。チームとして関わっても必ずしも解決につながるとは限らず、ご本人の状況の変化（入院する等）がなければ導入につながらないことがある。

9 課 題

- ・家族は困っているが、本人に病識がないことから、支援を拒否する場合がある。
- ・家族が本人の認知症を受け入れられず、協力が得られないことがある。
- ・初期の認知症の場合、本人も家族も自覚していないからか、なかなか相談ケースとして上がってこず、症状が重症化して初めて相談ケースとして上がってくる。
- ・対象になりそうなケースが見つかったも、家族がいない方が多く、本人の同意が取れずに初期集中支援チームの対象ケースとしてあげられない場合がある。
- ・認知症の方の相談はあったが、タイムリーな支援が求められ、総合相談にて対応し、初期集中支援チームの対象にならないケースがある。